

# 東京大学(駒場Ⅰ)図書館(Ⅱ期)整備等事業

## 実施方針及び要求水準書(案)に関する質問回答

○ 本質問回答は、令和5年6月30日(金)から7月21日(金)に受け付けた東京大学(駒場Ⅰ)図書館(Ⅱ期)整備等事業の実施方針及び要求水準書(案)に関する質問書を実施方針及び要求水準書(案)の項目順に整理し、その回答を記載したものです。

○ 質問の内容は、質問者の記載どおりとしています。ただし、質問項目及び記載位置については、大学で整理していますので注意してください。

○ なお、本回答は、現時点での大学の考え方を示すものであり、今後変更する可能性がありますので注意してください。最終的には、入札説明書等に基づいてください。

書類	質問件数
実施方針	45
要求水準書(案)	51
【別表】各室の要求水準	4
【資料12】給水系統図・平面図	1
【資料13】駒場Ⅰキャンパス図書館(Ⅰ期)周り屋外排水・マスリスト	1
【資料29】参考プラン	1
【資料30】参考家具資料(集密書架、キャレル等配置)(大学設置)	1
合計	104

令和5年8月25日  
国立大学法人東京大学

# 実施方針及び要求水準書(案)に関する質問書に対する回答

番号	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
1	100_実施方針	2	1	1	5	4	本事業の範囲外の業務	「・本施設の建築設備運転・監視業務」が本事業の範囲外とありますが、日常において建築設備運転・監視業務の範囲と本事業の範囲を具体的に明示し頂けるのでしょうか。 例)トイレ詰まり対応、トイレ呼出、日常点検等	入札説明書等の公表時に、要求水準書において提示します。
2	100_実施方針	2	1	1	6		選定事業者の収入	「付帯事業については、・・・利用許諾契約を締結し、」とありますが、利用許諾契約案及び利用許諾に係る条件をご教示いただけますでしょうか。	入札説明書等の公表時に、事業契約書(案)において、その様式を提示する予定です。
3	100_実施方針	3	1	1	9		事業スケジュール(予定)	図書館(Ⅱ期)の引渡しは令和9年3月とありますが、大学が行う書架等の什器・備品類の調達及び設置を含む開館準備は引渡し後に開始されるとの理解でよろしいでしょうか。	書架等の什器備品類の調達及び設置を含む開館準備は、基本的には図書館(Ⅱ期)の引渡し後に実施することを予定していますが、電動集密書架を設置するためのレールの敷設、多目的スペースにおいて大学が設置する設備機器の取付用金物や配線用配管の設置など、大学による別途工事の一部は、事業者による図書館(Ⅱ期)の施工中に実施することを想定しています。
4	100_実施方針	5	2	2			民間事業者の募集及び選定の手順及びスケジュール(予定)	入札書及び提案書の受付並びに入札書の開札のスケジュールについて12月頃と記載がありますが、入札金額は質問回答によりその金額に大きく影響を及ぼします。入札金額に一定の精度を担保するため、第二回の質問回答の公表から入札書および提案書の提出までに最低でも2か月以上の期間を設けていただく必要があると考えており、12月頃の提出は12月下旬としていただけますでしょうか。	提案書の提出時期は、12月後半を予定しています。
5	100_実施方針	5	2	2			民間事業者の募集及び選定の手順及びスケジュール(予定)	スケジュールについて、要求水準書には下記の順で記載されております。 ・10月頃「参加表明書、競争参加資格確認申請書の受付」 ・10月頃「入札説明書等に関する質問回答の公表(第一回)」 通常、参加事業者は入札説明書等に関する質問回答の結果を踏まえ、参加を判断し参加表明書を提出するかと存じます。参加申請は質問回答後(第一回)としていただけないでしょうか。	実施方針のとおりとします。入札説明書等に関する質問のうち、参加表明及び資格審査に関連する質問については随時回答を行う予定です。
6	100_実施方針	5	2	2			民間事業者の募集及び選定の手順及びスケジュール(予定)	他のPFI案件と比較して実施方針公表から入札書及び提案書の受付までの期間が非常に短いことから、検討期間をできるだけ長く確保したく、8月25日公表予定の実施方針及び要求水準書(案)に関する質問回答・意見の公表時期を早めていただけないでしょうか。	実施方針のとおりとします。
7	100_実施方針	5	2	2			民間事業者の募集	入札説明書等に関する説明会・現地見学会を10月頃に実施するとされています。現地見学会を踏まえた質問もあるため、質問受付(第一回)の前の実施としていただけないでしょうか。	現地見学会は10月の実施を予定しております。実施方針のとおり、11月に入札説明書等に関する質問の受付(第二回)を予定していますので、現地見学会を踏まえた質問については、入札説明書等に関する質問の受付(第二回)の期間で受け付けます。
8	100_実施方針	5	2	2			民間事業者の募集及び選定の手順及びスケジュール(予定)	「入札書及び提案書の受付並びに入札書の開札」の日程を12月頃とありますが、「入札説明書等に関する質問回答の公表(第二回)」から1か月後のため再調整する期間が短いことから1月初旬とするなどご配慮可能でしょうか。	No4をご参照ください。

番号	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
9	100_実施方針	7	2	4	1	3	入札参加者の構成等	「構成員」及び「協力会社」の定義についてですが、「構成員」は特別目的会社から直接業務を受託し、かつ特別目的会社に出資を行う者、「協力会社」は特別目的会社から直接業務を受託するが出資は行わない者との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	100_実施方針	7	2	4	1	3	入札参加者の構成等	「協力会社」は、入札参加者が本事業実施のために設立する特別目的会社から①施設整備業務(設計、建設又は工事監理)、②維持管理業務又は③付帯事業のいずれかを直接請け負う又は受託する予定の者のうち、特別目的会社に出資しない者であって、それ以外の業務(経理業務、保険仲介業務等)を受託する予定の者はこれに含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	No9をご参照ください。
11	100_実施方針	7	2	4	1	4	入札参加者の構成等	「付帯事業を主体的に管理する者」とは大学と利用許諾契約を締結する者との理解でよろしいでしょうか。	大学と特別目的会社が利用許諾契約を締結し、特別目的会社から「付帯事業に当たる者」に、付帯事業に必要な業務を委託等していただくことを想定しています。
12	100_実施方針	7	2	4	1	4	入札参加者の構成等	付帯事業に当たる者について、「主たる業務以外を第三者が管理・運営することは妨げない」とありますが、利用許諾契約の地位を第三者に移転し、第三者が付帯事業を実施する(賃貸借契約における転貸借のイメージ)ことも認めていただけないでしょうか。	No.11に記載のとおり、利用許諾契約は大学と特別目的会社が締結することを予定しており、「付帯事業に当たる者」が、特別目的会社から付帯事業に必要な業務の委託等を受け、付帯事業を主体的に管理していただくことを想定しています。なお、このとき、付帯事業の主たる業務以外を第三者が管理・運営することは妨げません。
13	100_実施方針	8	2	4	2	3	入札参加者及び協力会社の参加要件	「参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札書の開札が終了するまでの期間」とありますが、開札が終了とは開札日のことでしょうか。あるいは、落札者が決定するまででしょうか。	開札が終了するまでとは、入札書の開札日までを指します。
14	100_実施方針	9	2	4	3	1	入札参加者及び協力会社の資格等要件 設計に当たる者	②のうち「経営状態が著しく不健全でない者」について、当該条件に該当することの判断条件をご教示ください。	該当箇所を削除します。
15	100_実施方針	11	2	4	3	2	入札参加者及び協力会社の資格等要件 建設に当たる者	配置する主任技術者又は監理技術者の要件につき、建築一式工事の配置予定技術者が電気工事もしくは管工事の実績も満たしていた場合、兼任も可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	100_実施方針	11	2	4	3	2	入札参加者及び協力会社の資格等要件 建設に当たる者	建築一式工事について、監理技術者及び主任技術者に求められる公的資格の記載がありません。必要でしたら資格をお示しください。	監理技術者及び主任技術者のいずれも、一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者としてください。 なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が一級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者となります。
17	100_実施方針	11	2	4	3	2	入札参加者及び協力会社の資格等要件 建設に当たる者	建築一式工事における、監理技術者に求められる資格等要件の記載がありません。必要でしたら資格等をお示しください。	No.16をご参照ください。

番号	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
18	100_実施方針	11	2	4	3	2	入札参加者及び協力会社の資格等要件 建設に当たる者	電気工事について、監理技術者及び主任技術者に求められる公的資格の記載がありません。必要でしたら資格をお示しください。	監理技術者及び主任技術者のいずれも、一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者としてください。 なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士(「技術士法」(昭和58年4月27日法律第25号)による第二次試験のうち、技術部門を電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門(選択科目を「電気電子部門」又は「建設部門」に係るものとする者に限る。)に合格した者)又は国土交通大臣若しくは建設大臣が一級電気工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者となります。
19	100_実施方針	11	2	4	3	2	入札参加者及び協力会社の資格等要件 建設に当たる者	電気工事につき、「第2章4(3)2)③のa・bに示す基準を満たす電気工事の新設工事に従事し」とありますが、建築一式工事に含まれた電気工事の実績でも良いとの理解でよろしいでしょうか。	提示した条件を満たしていれば他工種との包含工事でも構いません。
20	100_実施方針	11	2	4	3	2	入札参加者及び協力会社の資格等要件 建設に当たる者	電気工事につき、「iii 監理技術者にあつては、上記建築一式工事と同じ。」とありますが、建築一式工事には「iii」の記載がありません。監理技術者に求められる資格等の要件のことであれば、資格等をご教示ください。	該当箇所を削除します。
21	100_実施方針	11	2	4	3	2	入札参加者及び協力会社の資格等要件 建設に当たる者	管工事について、監理技術者及び主任技術者に求められる公的資格の記載がありません。必要でしたら資格をお示しください。	監理技術者及び主任技術者のいずれも、一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者としてください。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士(「技術士法」による第二次試験のうち、技術部門を機械部門(選択科目を「流体力学」又は「熱工学」とする者に限る。)、上下水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門(選択科目を「流体力学」、「熱工学」、「上下水道部門」又は「衛生工学部門」に係るものとする者に限る。)に合格した者)、「技術士法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年8月18日 文部科学省令第36号)による改正前の技術士(「技術士法」による第二次試験のうち、技術部門を機械部門(選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とする者に限る。)、水道部門又は総合技術監理部門(選択科目を「流体機械」、「暖冷房及び冷凍機械」、「水道部門」又は「衛生工学部門」に係るものとする者に限る。)に合格した者)又は国土交通大臣若しくは建設大臣が一級管工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者となります。
22	100_実施方針	11	2	4	3	2	入札参加者及び協力会社の資格等要件 建設に当たる者	管工事につき、「第2章4(3)2)③のa・bに示す基準を満たす管工事の新設工事に従事し」とありますが、建築一式工事に含まれた管工事の実績でも良いとの理解でよろしいでしょうか。	提示した条件を満たしていれば他工種との包含工事でも構いません。
23	100_実施方針	12	2	4	3	2	入札参加者及び協力会社の資格等要件 建設に当たる者	管工事につき、「iii 監理技術者にあつては、上記建築一式工事と同じ。」とありますが、建築一式工事には「iii」の記載がありません。監理技術者に求められる資格等の要件のことであれば、資格等をご教示ください。	該当箇所を削除します。
24	100_実施方針	12	2	4	3	5	入札参加者及び協力会社の資格等要件 付帯事業に当たる者	「付帯事業に当たる者の資格等要件は問わない」とありますが、付帯事業に当たる者はP.8 第2章 4 (2)で求められている参加要件のみ満たせば良いとの理解でよろしいでしょうか。	入札参加者として付帯事業に当たる者が参加する場合は、ご理解のとおりP.8 第2章 4 (2)で求められている参加要件を満たしてください。なお、付帯事業に当たる者を入札参加者に含めないことも可とします。

番号	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
25	100_実施方針	12	2	4	5	1	入札参加グループの構成員及び協力会社の変更等	やむを得ない事情(合併、倒産等)が生じ、(中略)入札参加グループの構成員及び協力会社の変更をすることができる」とありますが、ここで言う構成員には代表企業も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	100_実施方針	13	2	4	5	2	入札参加グループの構成員及び協力会社の変更等(競争参加資格の確認の特例)	競争参加資格の確認の特例は、指名停止により資格を失った場合にのみ適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	100_実施方針	19	7				法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援等に関する事項	項目名に「財政上及び金融上の支援等に関する事項」とありますが、当該事項に関する記載が無いように見受けられますのでご教示いただけますでしょうか。	現時点では、本事業に関する財政上及び金融上の措置等は想定していません。
28	100_実施方針	23					添付資料2 リスク分担表(案) 共通 No.14 環境問題リスク	「工事の施工に伴い通常避けることのできない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由により生じた損害」が事業者の負担となっておりますが、公共工事標準請負契約約款の定めに従い、事業者が善良な管理者の注意義務を怠ったことにより生じた損害以外は大学の負担としていただけないでしょうか。	原案の通りとします。
29	100_実施方針	23					添付資料2 リスク分担表(案) 共通 No.14 環境問題リスク	工事の施工に伴い通常避けることの出来ない理由により生じた損害に関しては、東京大学工事請負契約要領別記第1号工事請負契約基準第28条第2項に倣い、発注者の負担としていただけますでしょうか。	No,28をご参照ください。
30	100_実施方針	23					添付資料2 リスク分担表(案) 共通 No.16 不可抗力リスク	備考欄で、「保険等によるてん補がある場合は、増加費用及び損害からこれを控除して、1%ルールを適用する」趣旨の記載となっておりますが、事業者が付保する保険については、その保険を手当とするインセンティブの確保の観点からも、保険等のてん補を事業者負担となる1%にも充当させていただきますでしょうか。	原案の通りとします。
31	100_実施方針	26					添付資料2 リスク分担表(案) 施設整備段階 No.24 測量調査リスク	「選定事業者が実施した測量・調査に関するもの」の項目で負担が事業者となっておりますが、事業者が契約後に実施した地盤調査の結果、杭長が長くなるなど基礎工事等が増額となった場合、大学のご負担と考えてよろしいでしょうか。	大学が本事業の入札手続において提供した本件土地に関する調査資料から通常、予見できない設計変更の場合には、合理的な範囲を大学が負担します。詳細は、入札説明書等の公表時に、事業契約書(案)において提示します。
32	100_実施方針	27					添付資料2 リスク分担表(案) 施設整備段階 No.30 工事遅延リスク	不可抗力によるものはここには特に明示されておませんが、「共通」の「不可抗力リスク」の分担に従うという理解で良いでしょうか。	基本的にはご理解の通りです。詳細は、入札説明書等の公表時に、事業契約書(案)において提示します。
33	100_実施方針	27					添付資料2 リスク分担表(案) 施設整備段階 No.32 引渡し遅延リスク	不可抗力によるものはここには特に明示されておませんが、「共通」の「不可抗力リスク」の分担に従うという理解で良いでしょうか。	基本的にはご理解の通りです。詳細は、入札説明書等の公表時に、事業契約書(案)において提示します。
34	100_実施方針	27					添付資料2 リスク分担表(案) 施設整備段階 No.36 環境対策リスク	契約の目的物に基づく日照障害・風害・電波障害は、全て事業者負担ではなく、事業者が善良な管理者の注意義務を怠ったことにより生じた損害以外は大学の負担としていただけないでしょうか。	日照障害・風害・電波障害に係る調査及びこれらの対策業務は本事業の業務範囲となっており、施設整備期間中、大学からの追加の請求により当該対策にかかる追加的な費用が発生した場合を除き、事業者の負担で実施してください。

番号	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
35	100_実施方針	29					添付資料2 リスク分担表(案) 維持管理段階 No.43 施設損傷リスク	施設損傷リスクについて、P.2に示されている本事業の範囲外の業務に起因する損傷は大学の負担と理解しておりますが、特に建築設備の管理において帰責者が特定できない可能性もあると考えますが、その場合についても大学の負担との理解でよろしいでしょうか。	帰責者が特定できない施設の損傷に関しては、事業者の責めによるものとはいえず、大学が負担します。詳細は、入札説明書等の公表時に、事業契約書(案)において提示します。
36	100_実施方針	29					添付資料2 リスク分担表(案) 維持管理段階 No.44 施設の性能リスク	図書館(I期)の性能等には、「瑕疵」も入るという理解で良いでしょうか。 また、備考欄で、大学の負担から、「図書館(I期)との接続工事及び既存遊及改修工事の対象部分は除く」となっておりますが、工事に起因する対象部分の損傷は大学の負担から除かれるだけで、工事に起因しない対象部分の損傷は大学の負担となるという理解で良いでしょうか。	前段について:図書館(II期)の整備に必要な図書館(I期)の既存遊及工事については、事業者の業務範囲となっており、大学が本事業の入札手続において提供した調査資料や図書館(I期)の現地説明会から通常、予見できる範囲は事業者の責任で、当該資料等から通常、予見できず、事業開始後に新たに発見されたものは、大学の負担による設計変更として、本事業で対応していただきます。図書館(I期)の既存遊及工事ノ対象に含まれず、図書館(I期)に残る瑕疵があった場合で、当該瑕疵のために図書館(I期)に損傷が生じたり、事業者の行う維持管理費用が増大する事象が発生した場合には、当該損害や追加費用は大学が負担します。  後段について:ご理解の通りです。
37	100_実施方針	29					添付資料2 リスク分担表(案) 事業終了段階 No.46 施設の性能リスク	「選定事業者が図書館(II期)の施設整備にあわせて実施した図書館(I期)との接続工事及び既存遊及及び改修工事の対象部分は除く。」と記載がありますが、対象は当該事業により工事が発生した箇所限定して負担を事業者負担とするとの理解でよろしいでしょうか。	リスク分担表No.46には、「選定事業者が図書館(II期)の施設整備にあわせて実施した図書館(I期)との接続工事及び既存遊及及び改修工事の対象部分は除く。」との記載はございません。
38	100_実施方針	31		2	2		添付資料3 付帯事業の実施条件 付帯事業の概要	付帯事業の対象面積について、「多目的スペースの使用を大きく妨げない規模とする」とありますが、具体的に多目的スペースの何割程度が妨げない規模とお考えでしょうか。	面積や割合等の具体的な数値基準は設けませんが、添付資料3に例示した「自動販売機やコーヒーマシン等の設置スペース等」程度の規模を付帯事業の目安とお考え下さい。
39	100_実施方針	31		2	2		添付資料3 付帯事業の実施条件 付帯事業の概要	付帯事業の対象面積について「選定事業者の提案による(ただし、多目的スペースの使用を大きく妨げない規模とする)」とありますが、要求水準書(案)別表に示されている多目的スペース270㎡のうち、何㎡までの使用が許容されるか上限となる面積をお示しください。	No,38をご参照ください。
40	100_実施方針	31		3	1		添付資料3 付帯事業の実施条件 事業方式等	「選定事業者は、大学と付帯事業の実施に必要なスペースについての利用許諾契約を締結し」とありますが、特別目的会社は直接付帯事業を行えないため、付帯事業を行う者が大学と直接利用許諾契約を締結することを認めていただけますでしょうか。	No,12をご参照ください。
41	100_実施方針	31		3	2		添付資料3 付帯事業の実施条件 事業内容等	「学外利用も対象とした多目的スペースとは関連の小さい事業や、…認めない」とありますが、学外の方が利用することを妨げるものではないという理解でよろしいでしょうか。	学外の方が利用することを妨げるものではありませんが、学外の方の利用を主たる目的とするような計画は実施できないものとします。
42	100_実施方針	31		3	2		添付資料3 付帯事業の実施条件 事業内容等	「学外利用も対象とした多目的スペースとは関連の小さい事業や、多目的スペースを大々的に占有する使い方を認めない。」の大々的に占有とは具体的にはどのような状況を想定されておりますでしょうか。	No,38をご参照ください。

番号	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
43	100_実施方針	32		3	3		添付資料3 付帯事業の実施条件 事業期間等	「図書館(Ⅱ期)の供用開始後5年を経過した時点で、大学との協議及び大学の承諾を条件に、事業内容の変更(社会経済情勢の変化等、真にやむを得ない場合の付帯事業の中途解除を含む。)を行うことができるものとする」とありますが、事業採算性の悪化はやむを得ない場合に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
44	100_実施方針	32		3	3		添付資料3 付帯事業の実施条件 事業期間等	図書館(Ⅱ期)の供用開始後5年を待たずに、事業採算性が悪化した場合は中途解除できるとの理解でよろしいでしょうか。	図書館(Ⅱ期)の引渡し後、5年間は、継続していただくことを前提にご検討ください。詳細は、入札説明書等の公表時に、事業契約書(案)において提示します。
45	100_実施方針	32		3	3		添付資料3 付帯事業の実施条件 事業期間等	「図書館(Ⅱ期)の供用開始後5年を経過した時点で、大学との協議及び大学の承諾を条件に、事業内容の変更(社会経済情勢の変化等、真にやむを得ない場合の付帯事業の中途解除を含む。)を行うことができるものとする」とありますが、事業期間の途中で付帯事業から撤退する場合、違約金等は発生しないとの理解でよろしいでしょうか。	No,44をご参照ください。
46	200_要求水準書(案)	2	1	4			参考図を提示する趣旨	「参考図以外の可能性を排除するものではない」とありますが、一方で「各階に配置する室は【資料29】と同じとすること」「各所室の室数、及び面積は、【別表】と同じとすること」とあり、基本プランから変更できない記述となっております。提案に際し、ある程度の室の配置の移動、面積配分の変更は認められると考えてよろしいでしょうか？	【資料29】参考プランに準拠して計画してください。ただし、以下の点については、参考プランと比較して大学の利点を明確に説明でき、かつ、要求水準書に示す条件を満たす範囲内であれば、事業者の提案により変更可とします。 ・諸室・スペースや什器備品、EV・階段室、WC、MR等の配置は、同一フロア内であれば提案可(フロアを変えるような提案は、電気室・機械室を除き不可) ・電気室・機械室は、5階以外に配置することも可(参考プラン上は5階で計画) ・各室の面積配分については、若干の増減(5%の増減を上限とする。)は可(ただし、施設全体の総延べ面積と部屋数を減らすことは不可)
47	200_要求水準書(案)	7	2	4	3		各階主要室と想定床面積等	2階の主要室にラーニング・コモنزの記載があり、オープンスペースでディスカッションを行うスペースとするとあります。しかし【資料29】参考平面図の2階のプランには、ラーニングコモنزの記載がありません。【資料29】はあくまで参考であり、要求水準書(案)を正として提案するという理解でよろしいでしょうか。	大学が想定する2階のプランはラーニングコモنزです。【資料29】参考プランの記載を修正します。また、【資料30】2Fラーニングコモنز・レイアウトプランの図面上に記載の「開架書架・集密書庫」の文字も削除します。なお、【資料29】参考プランの位置づけは、No.46をご参照ください。
48	200_要求水準書(案)	8	2	6	1	1	本施設の基本要件	「また、将来的には東側にⅢ期棟の建設も時期未定であるが予定されている。」とありますが、Ⅱ期棟と接続する計画をお考えでしょうか。その場合、Ⅱ期棟の計画に必要となりますので、Ⅲ期棟の規模、計画、用途等の諸条件をご教示ください。	Ⅲ期棟はⅡ期棟と同様に建物を接続することが想定されます。Ⅲ期棟についての用途、規模について決まったものではありません。
49	200_要求水準書(案)	8	2	6	1	3	3)カーボンニュートラルの実現に向けた施設計画	「・・・標準的な予算の範囲内で、LCC(ライフサイクルコスト)とLCCO2(ライフサイクルCO2)との双方の縮減に関して、最大の効果が得られることを目指すこと。」とありますが、「標準的な予算の範囲内」となる指標又は、基準等ございましたらご教示ください。	「標準的な予算の範囲内」を削除します。

番号	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
50	200_要求水準書(案)	8	2	6	1	3	3) カーボンニュートラルの実現に向けた施設計画	「標準的な予算の範囲内で、LCC(ライフサイクルコスト)とLCCO2(ライフサイクルCO2)との双方の縮減に関して、最大の効果が得られることを目指すこと」とあります。予算感によってはZEB化の検討が困難になることを考えられますが、ここで言う「標準的な予算」とはどの程度を想定されていますでしょうか。	「標準的な予算の範囲内」を削除します。
51	200_要求水準書(案)	9	2	6	2		配置計画	配置計画に関し、「原則として、【資料29】に準拠すること」とありますが、事業者の提案自由度確保のために、「準拠」ではなく「参考」としていただけますでしょうか。	No.46をご参照ください。
52	200_要求水準書(案)	9	2	6	2		配置計画	配置計画に関し、「ただし、関連法令と次に掲げる事項を遵守し、かつ、【資料29】と比較して大学の利点を明確化できる場合に限り、他の提案も可能とする。」とありますが、大学が他の提案を認めるか否かの判断はどのようになされるのでしょうか。提案書において他の提案を行っても要求水準未達にはならないという理解でよろしいでしょうか。	No.46をご参照ください。
53	200_要求水準書(案)	9	2	6	2	(2)配置計画	「【資料29】の建物の配置は、大学が検討を重ねたうえで作成したものである。本施設の利用者の要望も満足した形となっていることから、原則として、【資料29】に準拠すること。」とありますが、I期棟の電気室・機械室が地下1階にあるのに対してII期棟の電気室・機械室が最上階にあるため、設備の関連性が薄く、維持管理費の増加、電気関係不具合発生時の対応遅れの要因になりうるため、配置変更可能でしょうか。	電気室・機械室の配置は事業者の提案によります。ただし、電気室・機械室の配置を参考プランから変更して提案する場合でも、No.46の内容を踏まえて提案してください。	
54	200_要求水準書(案)	9	2	6	3	2	建物基本計画	「ゾーニング・フロア構成・諸室構成は、原則として、【資料29】のとおりとすること」とありますが、事業者の提案自由度確保のために、「ゾーニング・フロア構成・諸室構成は、【資料29】を参考として計画すること」に修正していただけますでしょうか。	No.46をご参照ください。
55	200_要求水準書(案)	9	2	6	3	2	建物基本計画	ゾーニング・フロア構成・諸室構成に関し、「ただし、関連法令と次に掲げる事項を遵守し、かつ、【資料29】と比較して大学の利点を明確化できる場合に限り、他の基本プランとすることも可とする」とありますが、大学が他の提案を認めるか否かの判断はどのようになされるのでしょうか。提案書において他の提案を行っても要求水準未達にはならないという理解でよろしいでしょうか。	No.46をご参照ください。
56	200_要求水準書(案)	9	6	3	2	ア、イ	参考図を提示する趣旨 建物基本計画	「参考図以外の可能性を排除するものではない」とありますが、一方で「各階に配置する室は【資料29】と同じとすること」「各所室の室数、及び面積は、【別表】と同じとすること」とあり、基本プランから変更できない記述となっております。提案に際し、ある程度の室の配置の移動、面積配分の変更は認められると考えてよろしいでしょうか。	【資料29】参考プランの位置づけ及び各室の面積配分については、No.46をご参照ください。
57	200_要求水準書(案)	9	2	6	3	2	建物基本計画 シ	「フロアの上下階で静寂なスペースとディスカッション等が可能なスペースが隣接する場合、階段室等縦方向での遮音対策を行うこと。」とありますが、II期のうち静寂なスペースは、【別表】のうち「遮音」に○印のある室と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。



番号	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
58	200_要求水準書(案)	9	6	3	2	シ	建物基本計画	「フロアの上下階で静寂なスペースとディスカッション等が可能なスペースが隣接する場合、階段室等縦方向での遮音対策を行うこと。」とありますが、重量衝撃音などの遮音等級クライテリアがあればご教示ください。	等級等はありません。
59	200_要求水準書(案)	10	2	6	3	2	建物基本計画	ケ 多目的スペースについて、「図書館(Ⅱ期)のラーニングコモンズ側とは、図書館と一体的に利用できるよう扉を設ける」とありますが、実施方針P.33の多目的スペースの利用イメージにおいては「図書館側にも出入口は設けておくと、緊急時の通行や将来的な運用形態の変更を考慮したもので、平時及びイベント時とも施錠しておく想定」と記載されています。ここで言う「一体的な利用」とはどのような使われ方をイメージしているのか、具体的にお示しください。	将来的に多目的スペースをラーニング・コモンズとして利用する場合を指します。その際には、管理されている扉を開けて自由な行き来が可能になることを想定します。
60	200_要求水準書(案)	12	2	6	3	3	②図書館スペースa.	収蔵冊数 1,000,000冊について、1冊あたりの幅は決まっていますか。	棚板1段(90cmの棚、側板の厚みがあるので、うちのりは85cm程度を想定)に25冊の図書を収める想定です。
61	200_要求水準書(案)	13	2	6	3	3	②図書館スペースc.	施設完成時に、電動集密書架設置可能なレールを予め敷設する。とありますが、別途業者工事は、図書館本体工事の工期内でしょうか。	ご理解の通りです。
62	200_要求水準書(案)	14	6	3	3	2	②図書館スペースウc.	グループ学習室C.について、防音は会議室程度とありますが、指定数値はございますでしょうか。	指定の数値はありません。
63	200_要求水準書(案)	17	2	6	3	6	③植栽計画	「既存樹木を再利用する場合、工事期間中の仮移植先は、大学構外とする」とありますが、仮移植先は事業者が確保するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
64	200_要求水準書(案)	17	2	6	3	6	③植栽計画	既存樹木を再利用するか否かについては、事業者の提案によるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
65	200_要求水準書(案)	17	2	6	3	6	③植栽計画	既存樹木について、工事の妨げになる樹木は事業者の判断により伐採することが可能との理解でよろしいでしょうか。	既存樹木も大学の資産であるため、伐採計画について大学との協議を必要とします。
66	200_要求水準書(案)	17	2	6	3	7	図書館(Ⅰ期)接続部及び既存遡及改修計画	既存遡及改修計画について、「既存不適格の調査資料【資料27】を参照するとともに、必要な措置を施すこと」とありますが、提案段階で資料27から合理的に想定ができず追加の費用が発生する場合は大学にご負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	大学が本事業の入札手続において提示した図面・資料等や図書館(Ⅰ期)の現地説明会から通常、予見できる範囲の措置である場合は事業者が、当該資料等から通常、予見できず、事業開始後に新たに必要性が確認された措置の場合は大学が、必要な追加費用を負担します。
67	200_要求水準書(案)	18	2	6	5	1	1)一般共通事項 ④	「各種設備の集中管理パネルを図書館(Ⅰ期)事務室に設け、監視できるようにする」とあるが、管理パネルは既存パネルの利用を提案することは可能でしょうか。また、既存の中央監視システム図を提示ください。	既存のシステム管理パネルの利用して改修する提案は可能です。資料は入札公告時に示す予定です。
68	200_要求水準書(案)	20	2	6	5	3	3)電気設備 ④受変電設備 エ 制御監視	自動制御設備について、「エ 制御監視:既存中央監視システムの改修を行う。」とありますが、既存中央監視システムがⅠ期棟に設置されていると思いますが、改修後、製造メーカー等による中央監視システムの定期点検、保守、修繕が本事業の範囲内にあるものという認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

番号	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
69	200_要求水準書(案)	20	2	6	5	3	④受変電設備	エ 制御監視について、漏電の監視とありますが、特に漏電遮断器にて監視する箇所があればご教示ください。	水回り、屋外を対象とします。
70	200_要求水準書(案)	20	2	6	5	3	⑤自家発電設備	既存(I期)の備蓄燃料があれば併せてご教示ください。	入札公告時に示す予定です。
71	200_要求水準書(案)	20	2	6	5	3	⑦構内交換設備	既存(I期)の地下1階 弱電引込盤内に敷設されている回線数をご教示ください。	入札公告時に示す予定です。
72	200_要求水準書(案)	20	2	6	5	3	⑧構内交換設備	既存(I期)の地下1階 弱電引込盤内に敷設されている光回線の芯数をご教示ください。	入札公告時に示す予定です。
73	200_要求水準書(案)	20	2	6	5	3	⑧構内交換設備	イに記載されている19インチラック内のHUB等は本工事に含まれると考えてよろしいでしょうか。また同様にウに記載されているEM-UTP0.5-4P Cat6Aの配線も本工事に含まれると考えてよろしいでしょうか。	イについて、19インチラックは本工事で、ラック内のHUB等ネットワーク機器は別途工事とします。ウに記載の配線については、ご理解の通りです。
74	200_要求水準書(案)	22	2	6	5	3	⑮防犯設備	アb「ICカードロック装置は、図書館(I期)で利用されている既存システムを利用する。」という内容について、既存システムの仕様をご教示ください。	入札公告時に、既存ICカードシステムの概要に係る資料を示す予定です。
75	200_要求水準書(案)	22	2	6	5	3	⑯多目的スペース 映像設備・音響設備 ・調光設備	大学にて計画されるア～エのプロジェクトやスクリーン等の機器およびボタンは別途工事と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
76	200_要求水準書(案)	24	2	6	5	4	4) 機械設備 ⑦給水設備	イ給水方式aに「供給系統は、上水(都水)の1系統とする」とありますが、【別表】各室の要求水準、2頁(h)給排水衛生設備に「また、供給水の種類は上水、中水(便所洗浄)とする」とあります。図書館(I期)の分岐箇所よりの上水(都水)のみの供給と考えて、よろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
77	200_要求水準書(案)	24	2	6	5	4	4) 機械設備 ⑧排水設備	雨水抑制は敷地面積当たりの抑制量になりますが、対象敷地面積は実施方針P21に示されている事業計画地と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
78	200_要求水準書(案)	25	2	6	5	4	4) 機械設備 ⑩イ 消火設備	「屋内消火栓(易操作性1号消火栓)による警戒とし、消火ポンプユニットは図書館(I期)の既存設備を利用する。」とあるが、資料12の系統図では、屋内消火栓の分岐配管準備はないため、I期側の配管から分岐取り出しを行う計画でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
79	200_要求水準書(案)	25	2	6	5	4	4) 機械設備 ⑩ウ 消火設備	「地下1階、1階はスプリンクラー設備による警戒とし、消火ポンプは図書館(I期)の既存設備を利用する。」とあるが、資料12の系統図では、スプリンクラー消火設備の記載がないため、II期側で新たにスプリンクラー消火ポンプを新設する計画でよろしいでしょうか。また、水源は既存利用で宜しいでしょうか。	図書館(I期)の既存消火ポンプを利用した計画としています。スプリンクラー用の水源も既存消火水槽を利用した計画とします。
80	200_要求水準書(案)	25	2	6	5	4	4) 機械設備 ⑪イ 都市ガス設備	都市ガス設備に「その他:建物導入部の緊急遮断弁、ガス漏れ警報器等の設置を行い、安全性を高めるとともに・・・」と記載があるが、II期側でガス使用を行わない場合はII機側への都市ガス配管の引き込みを行わなくてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

番号	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
81	200_要求水準書(案)	25	2	7	2	2	土壌汚染調査	建設残土(構内処分土)が[ ]m3堆積している。とありますが、数量をご教授下さい。	1,966.5m3です。
82	200_要求水準書(案)	27	2	7	4	1	①住民対応	「建設工事に先立ち、周辺住民に対し工事の説明を行う」とありますが、説明すべき周辺住民の範囲をご教示ください。	目黒区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例によります。
83	200_要求水準書(案)	27	2	7	4	1	①住民対応	周辺住民に対する工事説明及び万一苦情が発生した場合の対応について、事業者だけでは対応が困難な場合には、大学にも協力いただけないでしょうか。	周辺住民に対する工事説明及び万一苦情が発生した場合の対応は、事業者による対応を基本としますが、必要に応じ、大学も協力します。
84	200_要求水準書(案)	28	2	7	4	1	③環境対策	騒音等について、周辺地域に悪影響を与えた場合の苦情処理等について、事業者だけでは対応が困難な場合には、大学にも協力いただけないでしょうか。	施工に関する苦情等は事業者による対応を基本としますが、必要に応じ、大学も協力します。
85	200_要求水準書(案)	31	2	7	7		図書館(Ⅱ期)の施設整備に係る電波障害調査業務及びその対策業務	「対策が必要となった場合は、対策すべき電波、対策方法を選定し、適切に対応すること。」とありますが、事業者が契約後に実施した電波障害調査の結果、アンテナを増設するなど電気工事等が増額となった場合、大学のご負担と考えてよろしいでしょうか。	No.34をご参照ください。
86	200_要求水準書(案)	31	2	7	9	1	移転に係る支援業務	「大学の移転の円滑化を支援すること。」とありますが、「支援」の具体的な内容をご教示ください。	大学が行う移転作業をスムーズに行えるよう、車両ルート、搬入場所等を関係者と調整することです。
87	200_要求水準書(案)	31	2	7	9	1	移転に係る支援業務	「大学の移転の円滑化を支援」とありますが、事業者はあくまで大学が作業をしやすいよう調整するのみで、移転に伴う引越業務等の作業を行うものではないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
88	200_要求水準書(案)	32	3	2	4	1	(4)作業従事者の要件等	「1)業務実施に当たり、法令等により資格を必要とする場合には、有資格者を選任し行う。」とありますが、建物所有権が大学側にあることから防火管理者の選任は大学側で行うという認識でよろしいでしょうか。また、その他、大学側で選任する資格等はございますでしょうか。	施設の防火管理者は大学にて選定します。維持管理業務の定期報告に必要な有資格者の選任は事業者が行うものとします。大学が選任するものではありません。
89	200_要求水準書(案)	33	3	2	7	5	業務計画書の作成	ビル管法に係る業務について、「5)業務計画書及び業務年間計画書は、ビル管法を満たす内容とする。」とありますが、ビル管法の業務として建築設備運転・監視業務に含まれる「残留塩素測定などの水質の維持」等の日常業務はキャンパス内の他の施設の維持管理業務が行うものとし、本事業の範囲外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
90	200_要求水準書(案)	37	3	3	3	1	① 本業務の対象エリア	清掃の危険が伴う部分について、「ア 本施設書室 ※清掃に危険が伴う部分については施設管理担当者と協議する。」とありますが、I期棟において危険を伴う部分があるようでしたら、その範囲を具体的にお示し頂けるのでしょうか。	図書館(I期)の吹き抜け部を想定します。
91	200_要求水準書(案)	37	3	3	3	1	③ 要求水準ア 定期清掃	定期清掃の範囲について、I期棟の清掃範囲を具体的にお示し頂けるのでしょうか。	機械室、電気室、PS・EPSなどのシャフト、AC、設備機器置き場、メンテナンスデッキ、男子ロッカー・シャワー室、女子ロッカー・シャワー室、湯沸室、倉庫、配下準備室、荷解室、スタッフルーミング、サーバー室、貴重書庫を除く全てです。
92	200_要求水準書(案)	37	3	3	3	1	③ 要求水準ア 定期清掃	定期清掃の頻度について、「イ 頻度 a.トイレの範囲は月4回とする。 b.上記以外の範囲は月2回とする。」とありますが、建築保全業務共通仕様書と比較して「b.上記以外」の周期が過剰に思えますが、この頻度でよろしいでしょうか。	定期清掃の頻度については、要求水準書に記載の通り、トイレの範囲は月4回、トイレの範囲以外の範囲は年2回です。また、害虫駆除は、ビル管理法に基づき実施してください。

番号	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
93	200_要求水準書(案)	38	3	3	4	1	(4)図書館(Ⅱ期)の修繕業務の範囲	修繕業務の範囲について、「①図書館(Ⅱ期)で整備した施設を対象とする。外構は含まない」とありますが、本事業で更新する外灯の保守及び修繕は本事業の範囲外であるという認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
94	200_要求水準書(案)	38	3	3	5	1	(5)外構施設の保守管理業務	外構施設の保守管理について、「1)外構施設の保守管理業務 ①外構施設の保守管理は大学にて行う。」とありますが、建物外周部の日常及び定期清掃は本事業の範囲外であるという認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
95	200_要求水準書(案)						目次 参考資料	参考資料のうち※印の資料の配布について、入札公告を待たずにできるだけ早いタイミングで希望者に配布いただけないでしょうか。	入札公告時に示す予定です。
96	200_要求水準書(案)						目次3ページ目	※印の資料の配布時期につき、「注」[ ]内の数字は入札公告までに示す。」とありますが、測量図やⅠ期図面、既存不適格の調査資料など、提案検討の初期段階で必要となる資料については、早期に公表いただけないでしょうか。	入札公告時に示す予定です。
97	201_【別表】各室の要求水準	1					各室の要求水準	2階閉架書架・集密書庫に書架用電源および書庫レベルの温湿度環境(E2)が要求されていますが、【資料30】には電動集密書架が見当たりません。【資料30】を正とし、書架用電源は不要で、温湿度環境は閲覧室同等(E1)と考えてよろしいでしょうか？	2階には閉架書架・集密書庫を配置しないため、書架用電源は必要ありません。温湿度環境E1とします。
98	201_【別表】各室の要求水準	3	h				給排水衛生設備	「S1(流し台・陶器製)、S2(流し台・塩ビ製)、S3(流し台・ステンレス製)に示す設備は本工事とする。」と記載がありますが、S1等の記載がありません。必要な箇所がありましたらご教示ください。	WCの生活用給排水はS1とします。その他はありません。
99	201_【別表】各室の要求水準	4	k	3	E1		3室内の温度環境について示す	「文部科学省機械設備工事設計資料」とは「文部科学省機械設備工事標準仕様書(特記基準)等」と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
100	201_【別表】各室の要求水準	4	k	3	E2		3室内の温度環境について示す	書籍・資料等を保存する室の空調として、年間を通じて室温22℃、湿度55%を維持する。(プラスマイナスの管理値は?)とありますが、室温の管理値は±3℃、湿度は±10%と考えてよろしいでしょうか。	概ね室温±5℃、湿度±10%程度とします。
101	213_【資料12】給水系統図・平面図							上水の分岐取り出し場所及び配管径をご提示ください。	【資料12】のM-04図を確認ください。
102	214_【資料13】駒場Ⅰキャンパス図書館(Ⅰ期)周り屋外排水・マスリスト							既存接続桝のサイズ(深さ、口径、位置)を提示願います。また、敷地東側 教養3桝までの切回し配管資料(位置、口径、深さ等)を提示ください。	入札公告時に示す予定です。(排水の図面を提示します。)
103	231_【資料29】参考プラン	1					参考配置図	数理アネックスの右上付近に小さな建物の外形が描かれていますが、これは自動車部関連の施設で撤去可能と考えてよろしいでしょうか？	工事エリア内の物置等は、大学側で撤去・移設を行います。
104	232_【資料30】参考家具資料(集密書架、キャレル等配置)(大学設置)	4					2F ラーニングコモンズレイアウトプラン	参考プラン、【別表】では2階に「閉架書架・集密書庫」の記述があり、遮音が必要となっていますが、【資料30】においてはラーニングコモンズのレイアウトが提示されているように見受けられます。【資料30】が正と考え、2階はディスカッションが可能なラーニングコモンズとして計画することでよろしいでしょうか？	No.47をご参照ください。